

令和2年度



まちづくり活動助成事業

募集要項

受付期間 令和 2年 2月 3日(月)から
2月21日(金)まで(必着)

8:30~17:00 ※土・日・祝日は除きます。

申込方法 「青葉区まちづくり活動助成事業申込書(別紙)」に、
必要事項をご記入の上、青葉区役所・宮城総合支所ま
ちづくり推進課にご提出下さい。
※会員名簿等添付書類が必要です。

「まちづくり活動助成事業」とは？

地域における市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、自主的・自発的にまちづくり活動に取り組む市民団体の活動に助成金を交付する事業です。

相談・お問い合わせ

青葉区まちづくり推進課
地域活動係
仙台市青葉区上杉1丁目5-1
225-7211 (内線6137)

宮城総合支所まちづくり推進課
地域振興係
仙台市青葉区下愛子字観音堂5
392-2111 (内線5132)

応募要件

1 応募の資格

次の要件をすべて満たしている団体が応募できます。（個人での応募はできません）
ただし、応募は1団体につき1事業になります。

- 1 活動拠点が青葉区内にあり、その団体の構成員の半数以上の方が青葉区内にお住まいか、通勤・通学している団体
- 2 政治、宗教や営利を目的としない団体であること
- 3 法人の場合は、法人の市民税、事業所税の申告を行い、市税を滞納していないこと

2 対象となる活動・対象とならない活動

団体自らが創意工夫により自主的・自発的に取り組む「まちづくり活動」が対象となります。

■対象となる活動

- 1 地域の課題解決を図る活動
- 2 地域コミュニティの活性化を図る活動
- 3 地域や区の特色を生かし、その魅力を高める活動

■対象とならない活動

- 1 仙台市や仙台市の関係団体が実施する他の助成制度等の補助を受けている活動
- 2 町内会等が開催するまつりや運動会などで既に地域に定着している活動
- 3 特定の政治活動・宗教活動や営利を目的とする活動
- 4 活動費用をこの助成金のみで賄おうとする活動
- 5 過去に3回、この助成金を受けた活動

3 助成額と対象経費・対象外経費

予算の範囲内で、活動費の一部として1事業50万円を限度に助成します。

■対象となる経費（審査により減額される場合があります）

- 1 企画会議・シンポジウム・ワークショップなどの開催経費
- 2 調査に係る経費
- 3 講習会・研修会などの講師に係る経費
- 4 資料・ポスター・パンフレットなどの印刷経費

■対象とならない経費

- 1 事務所などの維持経費 … 賃貸料、コピー機のリース料、電話代、光熱水費など
- 2 視察・研修会などへの参加に要する経費 … 旅費、土産代、参加費など
- 3 団体の構成員に対する賃金などの人件費や謝礼
- 4 団体の構成員による会合の飲食費 … 団体の構成員による会議、打合せの弁当・茶菓代
- 5 備品の購入費 … 机・椅子・キャビネット・電話・パソコンなどの備品のほか、購入価格が2万円以上の物品

4 事業の期間

令和2年4月から令和3年3月末までとなります。
※年度内に精算を行なえるように事業計画を立ててください。

選考方法と評価

1 事業計画説明会 **必須要件**

応募された団体は、事業計画説明会において事業内容の説明をしていただき、青葉区区民協働まちづくり事業評価委員からの質問にお答えいただきます。

※令和2年3月に開催を予定しています。

※事業計画説明会は公開で開催いたします。

2 選考方法と助成金額

助成対象事業と助成金額は「青葉区区民協働まちづくり事業評価委員会」の審査を経て決定されます。

3 選考のポイント

別添の「評価基準」の項目に沿って、評価・選考をいたします。

4 その他

助成金の交付手続きは、令和2年度予算が議決され、発効した後に、予算の範囲内において行うものとします。

助成事業と決定したら

★ 事業報告書の提出

事業が完了したときは、完了の日から60日以内または令和3年3月31日までのいずれか早い日までに、事業実績報告書を提出していただきます。

★ 事業報告会での報告

年度末（1月下旬頃）に実施予定の事業報告会で活動内容を報告していただきます。

◇◇◇ 申込書は、返却いたしません。 ◇◇◇

令和元年度青葉区まちづくり活動助成事業一覧

No.	事業名称 (団体名称)	事業概要
1	青葉山・八木山フットパスづくり (青葉山・八木山フットパスの会)	青葉山から八木山まで歩くフィールドワークとワークショップを交互に実施し、両地区の連携体制を構築し、新たな魅力を創出する。
2	第3回女性防災リーダー育成講座 (北仙台地区連合町内会)	地域の防災力向上のため、女性を対象とした防災・減災講座や避難所運営の実践力を身に着けるワークショップを開催する。
3	「桜ヶ丘公園」を活用した文教地区まちづくり (桜ヶ丘学区連合町内会)	地域の公園に地域住民や小中学校が一体となって、野生植物の採集や表示板の作成を行うことによって、地域への愛着や連帯感を醸成し、世代間交流の場として活用する。
4	仙台・芋沢自然薯まつり (仙台芋沢自然薯研究部会)	仙台・芋沢自然薯まつりを開催し、地域の魅力と知名度アップを目指すとともに、地域内外との交流を進めることにより、地域の活性化を図る。
5	西公園がふるさとになるIN西公園プレーパーク・ちびぱーく事業 (西公園プレーパークの会)	子供たちが外で安心して遊べる仲間、場を提供するため、都市部でありながら、豊かな自然が多い西公園にてプレーパーク事業を実施する。
6	里山 蕃山の登山道整備事業 (折立学区町内会連合会)	様々な団体や地域住民とともに蕃山の登山道整備を行うことで、蕃山の自然に触れ合う機会を創出し、地域の交流を促進する。地域コミュニティの活性化にもつなげる。
7	仙台市中心部アーケードにおけるアート交流による魅力づくり事業 (一般社団法人 アート・インクルージョン)	作品展示とお絵かきカフェ、ものを作り出すハンドメイド作家のマルシェを実施。アートの創造性を活用することで、さまざまな方との交流が生まれる居場所づくりを行う。
8	「西公園」魅力づくり賑わいづくり事業 (西公園を遊ぼうプロジェクト)	秋の西公園の魅力を高める賑わいづくりを目的とした西公園まつりを実施する。西公園ならではの特性を生かし、物売りだけでなく、地域の魅力向上につなげる。

申請時のポイントなどについて相談できる窓口もぜひご利用ください!

仙台市市民活動サポートセンター

仙台市青葉区一番町四丁目1-3 TEL022-212-3010 FAX022-268-4042

開館時間 9:00~22:00(月~土)、9:00~18:00(日・祝)

休館日 毎月第2・第4水曜日・年末年始